

ご案内



平野区役所

法律相談・各種相談

1, 2, 3, 4 週目

木 曜日

法律相談

土地・建物、相続、金銭貸借、
離婚などの法律上の相談

13:00～17:00

1人(組)30分以内 (※)

1日24組限定

当日午前9時から
電話予約(先着順)
☎06-4302-9683
来庁での受付は行っておりません



電話が混みあつてつながらない
ときは、お手数ですがつながるまで
おかけ直しをお願いします

2 週目
金 曜日

相続登記・後見・
借金問題相談
(司法書士相談)

1 週目
火 曜日

相続遺言帰化相談
(行政書士相談)

2 週目
火 曜日

税理士相談

2 週目
水 曜日

行政相談

1 週目
金 曜日

不動産相談

3 週目
金 曜日

花と緑の相談

3 週目
水 曜日

※1月, 4月, 7月, 10月のみ開催
建築士相談

毎週
火水金 曜日

ひとり親家庭の方や
離婚を考えている方
の相談

詳細は裏面をご覧ください

※相談時間は相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。

※詳細は平野区役所政策推進課までお問合せください。

※開催がない月（週）もあります。広報紙またはホームページなどでご確認ください。

木	1	法律相談	[要予約]
	2	土地・建物、相続、金銭貸借、離婚などの法律上の相談	
	3	※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します。	
	4	※相談時間は相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。	

(曜日) (週目)		日程	受付方法	問合せ
		毎月第1～第4木曜日 13:00～17:00 (1人(組)30分以内・定員24組)	当日に電話予約受付 ☎06-4302-9683 (9:00～・先着順)	政策推進課23番窓口 予約☎06-4302-9683

金	2	相続登記・後見・借金問題相談（司法書士相談）
(曜日) (週目)		
相続登記手続き、借金問題(破産・過払い金請求)、成年後見制度、会社の設立、民事裁判等のご相談に、大阪司法書士会阪南支部所属の司法書士が相談に応じます。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第2金曜日 13:00～15:30	当日直接区役所1階 相談室前で受付	大阪司法書士会阪南支部 ☎06-6628-7133

火	1	相続遺言帰化相談（行政書士相談）
(曜日) (週目)		
相続・遺言関係や帰化、契約等権利・義務関係の全般的な相談について、大阪府行政書士会所属の行政書士が相談に応じます。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第1火曜日 13:00～15:00	当日直接区役所1階 相談室前で受付	大阪府行政書士会阿倍野支部 ☎:06-6792-6724

火	2	税理士相談
(曜日) (週目)		
税務に関する全般的な相談に近畿税理士会所属の税理士が相談に応じます。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第2火曜日 13:00～15:30	当日直接区役所1階 相談室前で受付	近畿税理士会東住吉支部 ☎06-6703-1800

水	2	行政相談
(曜日) (週目)		
国の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困り事や苦情・ご意見・ご要望などの相談に行政相談委員が応じます。皆様からのご相談は、行政の制度や運営の改善に生かしています。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第2水曜日 13:00～14:00	当日直接区役所1階 相談室前で受付	政策推進課23番窓口 ☎06-4302-9683

金	1	不動産相談
(曜日) (週目)		
各種不動産について相談に応じます。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第1金曜日 13:00～16:00	当日直接区役所1階 相談室前で受付	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎06-4399-1555

金	3	花と緑の相談
(曜日) (週目)		
地域緑化で活躍しているグリーンコーディネーター、緑化リーダーボランティアの皆さんが花や緑のお悩みに答えます。		

		日程	受付方法	問合せ
		毎月第3金曜日 14:00～15:30	当日直接区役所1階 相談室前で受付	長居公園事務所 ☎06-6691-7200

水	3	建築士相談
(曜日) (週目)		
建築士法第21条に規定された建築工事契約、建築工事の指導監督、建築物に関する調査又は鑑定及び建築物の建築に関する法令又は条例の規定に基づく手続に関する相談を実施します。		

		日程	受付方法	問合せ
		1月・4月・7月・10月の第3水曜日 13:00～15:30	当日直接区役所1階 相談室前で受付	大阪府建築士事務所協会第七支部 ☎06-6946-7065

火	毎週	ひとり親家庭の方や離婚を考えている方の相談	[要予約]
水	金	ひとり親家庭サポーターが就職や自立支援に関する制度などの情報を提供します。	

相談内容：就業・資格取得相談、離婚前相談、養育費相談、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談・申請受理。
対象：ひとり親家庭の方や離婚を考えている方
※出張や予約相談等で不在の場合がありますので、あらかじめお電話にてご確認ください。
※相談日が祝日の場合は振替実施は行いません。

		日程	受付方法	問合せ
		毎週火曜日・水曜日・金曜日 9:15～17:30	電話での予約制	平野区役所保健福祉課 33番窓口 ☎06-4302-9857 / ☎06-6700-0190